

## 平成27年国勢調査結果を基にした地方交付税算定の特例措置を求める 意見書

東日本大震災からの復旧・復興と早期の再生を図るためには、長期にわたる膨大な復興関連事業の財源確保が必要と同時に、一定水準の行政サービスを確保するためには、これまでどおりの財源確保が重要な課題となります。当町では新市街地の造成整備中であるなど、復興の半ばであり、現在においても町内外の仮設住宅などでの生活を余儀なくされている住民の方々が多数いる実情であります。

また、震災前には1万7千人弱の人口でありましたが、震災の影響によって住民登録上では1万3千人を下回り4千人を超える急激な人口減となり、税収も大きく減少しております。

さらに、平成27年に実施される国勢調査において、仮設住宅など当該自治体から離れて生活している方々が人口として計上されないことから、地方交付税についても、減額が予想されます。

震災による著しい人口減等の影響により、平成28年度以降の被災自治体の予算編成に支障が生じることのないよう特段の措置をしていただきますよう、強く求めるものです。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成27年 8月 3日

宮城県山元町議会

提出先

衆議院議長	大島 理森
参議院議長	山崎 正昭
宮城県選出	国会議員
内閣総理大臣	安倍 晋三
財務大臣	麻生 太郎
総務大臣	高市 早苗
復興大臣	竹下 亘 あて